

第7回 子どもに関する政策討論会議（議事概要）

日 時：令和5年11月15日（水）13:00～13:16

場 所：議事堂6階 601 特別委員会室

出席者：子どもに関する政策討論会議 委員12人
議会事務局 小西企画法務課長 ほか

資 料：事項書

資料1 有識者からの意見聴取について

資料2 子どもに関する施策の早期実施に向けた申し入れ書（正副座長案）

中森座長

ただいまから、第7回子どもに関する政策討論会議を開会いたします。

本日は、はじめに、前回の政策討論会議においてお決めいただいた有識者からの意見聴取に係る日程の変更について御協議いただいた後に、子どもに関する施策の早期実施に向けた申し入れについて、委員間討議を行いたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず、前回の政策討論会議においてお決めいただいた有識者からの意見聴取に係る日程の変更について御協議いただきます。

前回の政策討論会議において、12月20日（水）に、慶應義塾大学総合政策学部の教授の中室牧子様から教育経済学の最前線について、お話を伺うことでお決めいただいたところですが、中室様から、その日の都合が合わなくなったとの連絡がありまして、お手元の配布の資料1のとおり、令和6年1月19日（金）にお話を伺うことで、再度調整いたしました。なお、オンラインによりお話を伺う予定です。

それでは、改めてお諮りいたします。

中室牧子様を令和6年1月19日（金）に有識者として出席等を求めることについて、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、当日の運営方法等については、正副座長に御一任願ひします。

続いて、子どもに関する施策の早期実施に向けた申し入れに係る委員間討議

に入ります。

これまでに委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、お手元に配付の資料2のとおり、申し入れの正副座長案を作成いたしました。

それでは、申し入れの正副座長案について、事務局に説明させます。

小西企画法務課長

それでは、資料2を御覧ください。

申し入れ書の正副座長案について、御説明申し上げます。

一段落目につきましては、子どもに寄り添った政策提言を行うことを目的に本政策討論会議を設置し、これまで県当局の取組の確認や有識者への意見聴取などを行ってきたことについて記載し、これまでの議論の中で明らかになってきた事項として、以下の3点をまとめております。

1点目、新型コロナウイルス感染症によって、子どもたちの心身に影響を及ぼしたことは、不登校児童生徒の増加の一因となっているということでございます。

2点目、体験活動の機会の減少についてです。体験活動を多くの人と関わりながら積み重ねることで、社会を生き抜く力として必要となる基礎的な能力を養う効果があると考えられておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、体験活動の機会が減少しているということでございます。さらに体験活動がサービス化することに伴い、体験格差といった事態も生じてきているということでございます。

3点目、貧困の連鎖についてでございます。貧困世帯の子どもたちは、経済的な困窮を背景に、様々な面で不利な状況に置かれてしまう傾向にあり、大人になってからの生活水準や就労状況にも影響を及ぼしており、このため新型コロナウイルス感染症に伴う貧困格差の拡大を防ぐとともに、経済的な状況に応じて学力格差を生じることのない社会を構築し、貧困の連鎖を断ち切ることが求められていること、この3点でございます。

そこで、これらの新型コロナウイルス感染症の影響を一過性のものと捉えず、その影響を最小限にとどめるための措置を直ちに講じるべきであるとして、2ページでございますが、今後行う提言、これは本政策討論会議の設置目的である提言でございますが、これに先立ちまして、令和6年度に向けて、早急に対応すべき事項をまとめ、下記のとおり申し入れる、としてございます。

1つ目は、不登校状態にある子どもたちに対する支援の充実です。不登校状態にある子どもたちに対し、多様な学びの場を保障するため、必要な情報の提供やフリースクール等で学ぶ子どもたちへの支援の充実などを求めています。また、スクールカウンセラー等の配置の拡充や校内教育支援センターの設置をはじめとする不登校支援に取り組むこととしております。

2つ目は、体験活動の機会の充実です。学校や地域において、体験活動の機会の更なる充実を図るとともに、貧困世帯をはじめ、全ての子どもたちにその機会が提供できるよう、必要な施策を講じることとしております。

3つ目は、学習支援の充実です。貧困世帯の子どもたちの学習の機会を十分に確保するため、市町と連携しながら学習支援の充実を図るとともに、家庭への経済的負担の軽減など、放課後児童クラブに通うことができるよう支援を行うこととしております。説明は以上です。

中森座長

ありがとうございます。

それでは、ただいまの正副座長案に対して、御意見等があればお願いします。

今井委員

ありがとうございます。私は基本的にこの申し入れ書に賛成ということで、文章はこれでいいんですけども、記1の不登校のところですけども、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充というところで、このスクールソーシャルワーカーさん等は家庭へのアプローチもしていただけるお立場でもあるということでもいいんですよ。

要は、学校へ行ける御家族、本人のほかにも、不登校状態であったり、御家族でもなかなか学校まで行けないっていう方々へのアプローチが大事だと思ったんですけど、スクールソーシャルワーカーさんは、その辺をしてもらえるという認識でよろしかったんですよ。

小西企画法務課長

スクールソーシャルワーカーの方も、家庭訪問も含めて対応してございますので、その部分を含めてということと考えております。

今井委員

ありがとうございます。それで配置拡充ということで、毎年頑張ってもらっていますけど、まだ人数的に不足しているということなので、これでいいと思います。

もう1点だけ。校内教育支援センターの設置について、もう一回改めて教えてもらいたい。校内教育支援センターというのは今存在しとるのか、存在していないのか。で、これは特にどういうことをやってもらうのかっていうのを改めて確認しておきたいなど。どういうセンターが現在、県内にどれぐらいあるのか、これから新たに創設するものなのか。

小西企画法務課長

今いくつ設置されているか、詳細の資料を持ち合わせてございませんが、不登校の状態にある子どもたちを学校で支援していくための機能を持って活動していくというふうに聞いてございますので、その部分を充実することで支援につなげていきたいという申し入れにしていきたいと考えております。

今井委員

ありがとうございます。全ての小学校、中学校、高校等に、校内なので学校内にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをやってもらいますが、これは全ての学校に教育支援センターを設置するよにということですか。ということが1点と、現在いくつあるかわからないですけど、教育支援センターというのは、学校の先生にやってもらっていることなのか、外部人材等と一緒に、また、スクールソーシャルワーカーもそのセンターにおってもらいような形になるのかっていうところを改めて確認させてください。

小西企画法務課長

今、細かい資料がございませんので、至急確認して皆様に現状を、どういった活動をしているのかを含めて、お知らせさせていただきたいと思います。

中森座長

そのことも含めて、ほかの委員さんどうですか。

小島委員

ありがとうございます。私もおまとめよくいただいたなと思うんですが、「まず」、「また」、「加えて」というふうにまとめて書いていただいているんですけども、「まず、こうこうこういうことである。」これが1つ目の文の終わりなんです。 「また」と「加えて」は、「また、こうこうこういうことである。」、「加えて、こうこうこういうことである。」というふうには書いてないわけなんです。

些末なことなんですけれども、1つ目の「まず」のところ、「心身に影響を及ぼしたことも要因の一つとなっていると推測される」というくらいの方が、ここだけ「こと」なんかなって文章がどうかなってのを1点思いました。

それから、もう一つが、1番の不登校状態にある子どもたちに対する支援の充実。文章は、これでいいんですけども、確認をさせていただきたいと思います。先程、今井委員から校内教育支援センターについては言及いただきました。今、市町に教育支援センターが設置をされています。その数自体が足りないのではないかということも一方であると思いますので、この「はじめとする」ということの中に既に設置されている校内ではなくて、校外にある教育支援センターの拡充も含められているというふうに理解してよろしいでしょうか。

小西課長

「はじめとする」としておりますので、その部分を含めまして、それ以外の不登校支援対策にも積極的に取り組んでいただきたいという意味合いでございます。

小島委員

ありがとうございます。今ある校外のものが本当にいっぱいになっている状態のところもあると思いますので、校内教育支援センターと合わせて、やっぱり子どもたちに選択肢が増えるような、そういうお伝えの仕方をしていただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

中森座長

そういう御意見を承ったということとします。

それ以外に何か御質問ございますか。

(発言する者なし)

ないようですので、本日いただいた御意見を踏まえた修正については、正副座長に御一任いただき、修正したものを本政策討論会議の案とした上で、各会派に意見聴取を行うこととしてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのようにいたします。

なお、修正したものについては後日各委員に配付いたしますので、委員の皆様におかれましては、それを基に、各会派での意見を聴き取っていただきますようお願いいたします。

次に、次回の政策討論会議については、本日に引き続き、子どもに関する施策の早期実施に向けた申し入れについて、御協議いただきたいと存じますが、日程等の詳細については、この後の委員協議で御協議いただきたいと存じますので、御了承願います。

本日、御協議いただく事項は以上となりますが、ほかに何かございませんか。

(発言する者なし)

ないようですので、以上で第7回子どもに関する政策討論会議を閉会いたします。

委員の方は、御協議願うことがありますので、そのままお待ち願います。

(以上)